

記者発表資料
令和7年8月25日

所 属	大垣市 建設部 管理課
担 当	課長：坂、所 主幹：渡邊 担当：伊藤
連絡先	0584-47-8616（直通）

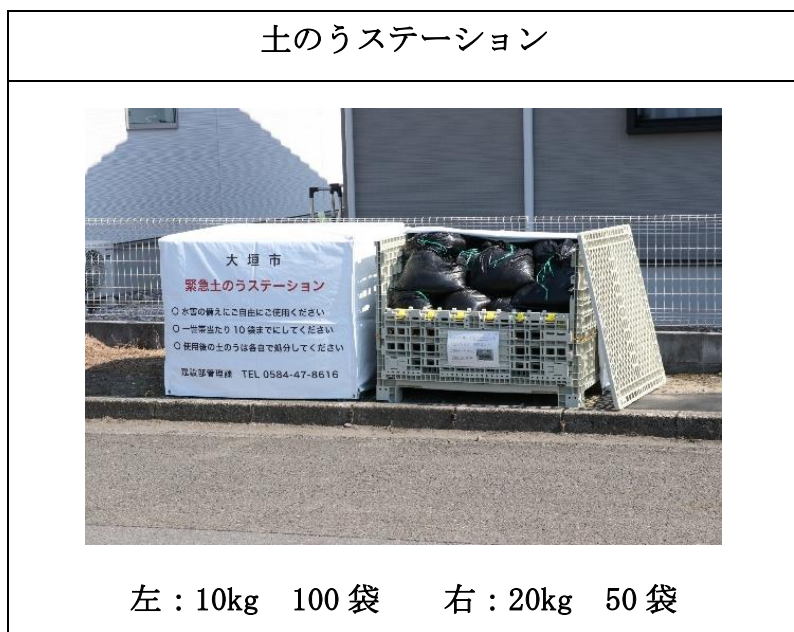
土のうステーションの設置について

1 趣 旨

大雨や台風による家屋への浸水被害に備えていただくため、市民の皆さんが必要に応じて、いつでも土のうを持ち出せる「土のうステーション」を市内 4 か所に設置しました。

2 事業内容

本事業は、令和7・8年度2か年で市内8地域に「土のうステーション」を設置し、市民の皆さんがいつでも土のうを入手できる体制を整備します。これにより、市民の皆さんの自主的な浸水対策を支援し、豪雨災害時の被害軽減を図ります。



(1) 設置区域

市全域を合計8地域に区分し、令和7年度は昨年の台風第10号による浸水被害のあった地域を含む、赤坂・西部・北部・東部の4地域に設置し、令和8年度は中央・南部・墨俣・上石津の4地域に設置します。

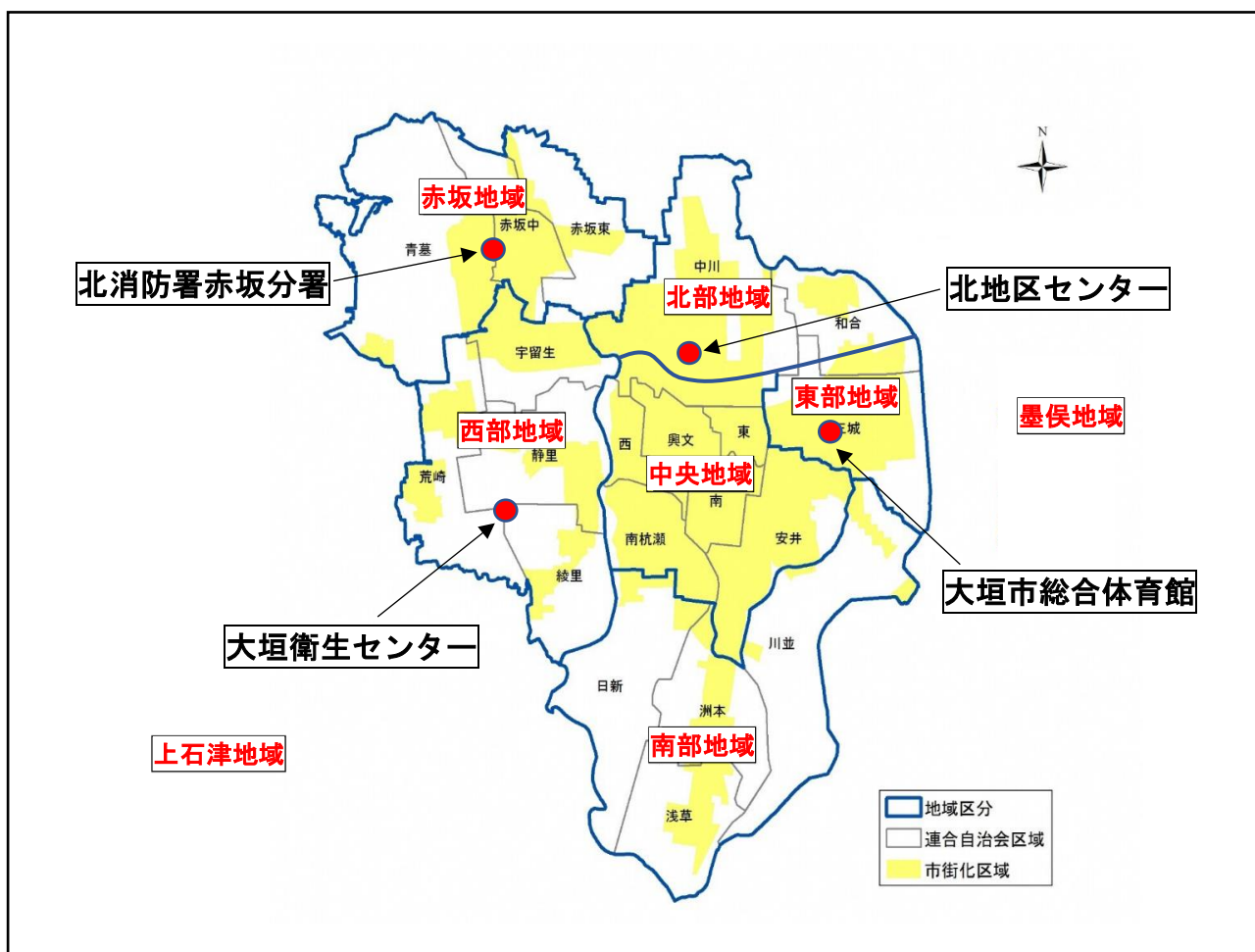
＜裏面に続く＞

(2) 令和7年度 設置場所

地域区分	土のうステーション設置場所
赤坂地域	北消防署赤坂分署 駐車場 南西側
西部地域	大垣衛生センター 出入口ゲート 北側
北部地域	北地区センター 駐車場 北東側
東部地域	大垣市総合体育館 駐車場 南東側

※設置場所：市ホームページや広報おおがきQRコードから検索できます。

【設置区域及び設置場所マップ】



(3) 利用にあたっての注意事項等

- ① 事前の申込や申請は必要ありません。
- ② 1世帯当たり10袋まで持ち出し可能です。
- ③ 土のうの残量が少量になった場合、管理課（47-8616）に連絡ください。
- ④ 使用後の土のうは各自で再利用もしくは処分してください。
- ⑤ 土のうを取り出した後は、必ずカバーをかけた状態に戻してください。